

浄化槽維持管理費補助金制度のご案内（2025年度版）

町田市では、浄化槽の適切な維持管理を促進し、生活衛生環境の保全と公共用水域の水質改善を図るため、浄化槽の維持管理に係る費用の一部を補助します。

① 補助を受けるための要件

2025年度内（2025年4月1日～2026年3月31日）に、**法定検査・保守点検・清掃の全てを実施していること**

※ただし、2025年度中に浄化槽の使用開始／廃止／休止／再開等をされた場合については、要件が異なります。浄化槽係までお問合せください。

② 申請期間

1月～3月が申請時期の目安です

2025年度分の
法定検査・保守点検・清掃を必要回数全て実施後

～2026年3月31日（当日消印有効）

③ 補助金交付までの流れ

実施

法定検査・保守点検・清掃を2025年度分全て実施

法定検査

1回

※法定検査の申込みは、
12月末までに済ませ
ましょう



保守点検

法定回数



清掃

1回以上



書類準備

提出書類を揃える

〔 P.2「④ 提出書類」参照
別冊「記入例とQ&A」 P.3「補助金申請書記入例」参照 〕

申請

申請期間内に
郵送か窓口または
インターネットで提出

〔 P.1「② 申請期間」参照
P.2「⑤ 申請方法及びお問合せ先」参照 〕

補助金交付

審査が終了すると「補助金交付決定通知書」が届き、その後2週間程度で
ご指定の口座に補助金が振込まれます。

④ 提出書類

全員提出

※ 法定検査の結果書や清掃の領収書は必要ありません。

- 2025年度町田市補助金等交付申請書（原本）
- 保守点検記録票のコピー
【2025年4月～2026年3月 の間に実施したもの全て】
- 保守点検の領収書のコピー ※費用及び支払ったことがわかるもの
【2025年4月～2026年3月 の間に支払ったもの】

※業者や契約状況によって支払時期や支払回数は異なります。いつのものを提出すればよいかわからない場合は、浄化槽係（042-724-4306）までお問合せください。

初めての方のみ

- 債権者（振込口座）登録依頼書（原本）

※ 申請者が前年度までと変わっている場合や、振込口座を変更したい場合にも提出が必要です。同封されていない場合には、下水道整備課浄化槽係までご連絡ください。

- ✓ 申請書、債権者(振込口座)登録依頼書はコピーしたものではなく、原本を提出してください。
- ✓ 法定検査・清掃の実施状況、経費、支払者等については市役所から事業者を確認します。
- ✓ 浄化槽の使用状況によっては、このほかに書類の提出をお願いすることがあります。

⑤ 申請方法及びお問合せ先

下記のいずれかの方法でご提出ください。

※ 市民センターや駅前連絡所では、受付できません。ご注意ください。

郵送

↓こちらまで、郵便でお送りください。

〒194-8520
町田市森野2-2-22
町田市役所 下水道部 下水道整備課 浄化槽係

※訂正の必要がある場合や、不足書類等がある場合は、担当からご連絡します。

市役所窓口で 提出

↓こちらまで、直接お持ちください。

市庁舎（町田市森野2-2-22）
8階 801窓口

※訂正の必要がある場合のため、印鑑をお持ちください。

※市民センターや駅前連絡所では、受付できません。

インターネットで 提出

インターネット上の申請フォームから、申請ができます。

詳しくは次のページ右上  をご覧ください。

インターネットで 提出

町田市ホームページ内の「グラファー」から、スマートフォンまたはパソコンでお手続きができます。お手元に申請書を用意し、見ながら申請してください。

合併処理浄化槽の方は
こちらから



単独処理浄化槽の方は
こちらから



【合併処理浄化槽】 <https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/ijihojyo-gappei>

【単独処理浄化槽】 <https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/ijihojyo-tandoku>

- ◆インターネット申請では、口座登録（債権者登録依頼書）の手続きは出来ません。そのため、この補助金の申請が初めての方は、併せて郵送で債権者登録依頼書を提出する必要があります。
- ◆保守点検の領収書及び保守点検記録票については、写真またはスキャンした画像データを添付していただきます。
- ◆申請内容に不備や確認したい事項があった場合、担当から電話連絡する可能性があります。
- ◆添付書類の文字等が読み取れない場合、インターネットでの再送や郵送をお願いする場合があります。
- ◆インターネットで申請された場合も、補助金交付決定通知書は郵便でお送りします。

⑥ 補助が受けられる浄化槽

公共下水道の未供用区域 又は 2024・2025年度供用開始区域の

- 一般住宅に設置されている浄化槽
- 店舗等と居住部分が併用されている住宅に設置されている浄化槽
- 事業所に設置されていて、浄化槽の容量が5.5m³までの浄化槽

⑦ 補助金額

補助対象経費（法定検査手数料と保守点検費用と清掃費用を合計した金額）に2分の1を乗じた額（100円未満は切捨て）。ただし、浄化槽の種類に応じた上限金額の設定があります。

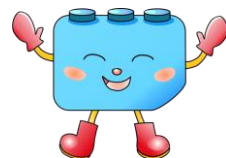
浄化槽の種類	上限額
合併処理浄化槽	20,000円
単独処理浄化槽	15,000円

単独処理浄化槽では、お風呂や台所の排水等を処理することが出来ず、河川や海の水質汚濁の要因となっています。町田市では次世代につなげる良好な水環境を目指していることから、単独処理浄化槽に対する維持管理費補助金は、2026年度以降に縮小となる予定です。

⑧ 補助金の交付方法

申請書の審査が問題なく終了すると、町田市から「町田市補助金交付決定通知書」を送付します。通知がお手元に届いてから約2週間後に、ご指定の口座（※）に補助金が振込まれます。

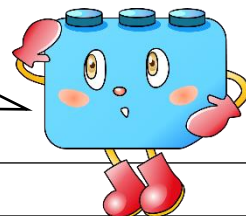
※「債権者（振込口座）登録依頼書」で町田市に登録された口座です。以前にもこの補助金を申請されている方は、既に登録が済んでいます。どの口座が登録されているか確認したい方は、お問合せください。



⑩ チェックリスト

【全員ご確認ください】

申請の前にこちらでチェック！



チェックする書類	☑	チェック内容
申請書 (2025年度町田市補助金等交付申請書)	☐	申請書（2025年度町田市補助金等交付申請書）はありますか？
	☐	申請書は原本ですか？（コピーでは受付ができません）
	☐	申請日（申請書の右上の日付）は、「法定検査・保守点検・清掃が全て完了した日」～2026年3月31日の間になっていますか？
	☐	「申請者」のところには、浄化槽管理者の方の名前が記入されていますか？
	☐	申請書に記入漏れはないですか？ （別冊「記入例とQ&A」3ページの記入例をご確認ください）
	☐	法定検査の「実施年月」は、2025年4月～2026年3月の間になっていますか？
	☐	清掃の「実施年月」は2025年4月～2026年3月の間になっていますか？
保守点検の 領収書	☐	申請書を訂正した場合、訂正箇所印鑑（シャチハタ不可）が押されていますか？ ※修正液・修正テープはご使用いただけません。
	☐	保守点検の領収書のコピーはありますか？
	☐	保守点検の領収書の日付（支払日）は、2025年4月1日～2026年3月31日の間になっていますか？
保守点検記録票	☐	【保守点検費を点検の都度お支払いの方】 保守点検の領収書は、点検回数分そろっていますか？
	☐	保守点検記録票のコピーは、点検回数分そろっていますか？
	☐	保守点検は、回数分すべて2025年4月1日～2026年3月31日の間に実施されていますか？

【初めて申請する方】

チェックする書類	☑	チェック内容
債権者（振込口座）登録依頼書 【町田市に債権者登録をしたことがない方のみ】	☐	【町田市に債権者登録をしたことがない方のみ】 債権者（振込口座）登録依頼書はありますか？
	☐	債権者（振込口座）登録依頼書は原本ですか？（コピーでは受付ができません）
	☐	申請者（浄化槽管理者）の住所・氏名と、債権者（振込口座）登録依頼書に記入した住所・氏名は同じですか？
	☐	債権者（振込口座）登録依頼書に印鑑（シャチハタ不可）が押されていますか？
	☐	債権者（振込口座）登録依頼書を訂正した場合、訂正箇所印鑑（シャチハタ不可）が押されていますか？ ※修正液・修正テープはご使用いただけません。
	☐	振込先の記入に漏れや誤記載はありませんか？（もう一度通帳を確認！）